

委員長報告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた7定請願第1号「障がい者手帳の交付対象とならない難聴者の補聴器装着に対する請願」について、12日及び20日に委員会を開催し、請願者からの意見陳述を受け、請願に至った経過や趣旨を聴取するとともに、当局に対し、現在の取組状況などについて説明を求め、審査をいたしました。

審査の過程について、以下のとおり報告申し上げます。

まず、本市における難聴者への支援の取組について、当局に説明を求めたのに対し、「身体障害者手帳が交付されている聴覚障害者の方に対しては、補装具として補聴器を交付しているほか、障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児の方に対しては、県の事業において補聴器購入費の助成事業も実施している」との説明がありました。

さらに、委員から、うつ病や認知症などの原因となるフレイルの予防として、難聴に対する補聴器の必要性について説明を求めたのに対し、「難聴になると、人とのコミュニケーションが図りにくくなり、社会とのつながりが希薄になることでフレイルに陥るといことは考えられる。ただ、補聴器によって認知機能の低下を予防できるかについて、最終的な因果関係はまだ分からない部分があると思われる」との答弁がありました。

このほか、委員から、65歳から74歳の3人に1人が、75歳以上の約半数が難聴に悩んでいるとの学術論文もある中、低所得者の高齢者の方々にとっては大変切実な問題であり、日常生活だけでなく、社会参画する上でも、難聴者にとって欠かせない補聴器の購入に対する国や市町村の支援は、今後ますます必要になってくるとの意見がありました。

その一方で、委員から、高齢難聴者に対する補聴器購入の助成は、日常生活の質の向上や認知症の危険因子を軽減するという意味で有効であると考えているが、財源などを含めた様々なことを精査する必要がある、まずは国における補助制度の創設を進めることが重要であるとの意見もありました。

当委員会として、請願者の願意を真摯に受け止め議論を交わし、採決を行った結果、本請願については、賛成少数により不採択とすることに決しました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年12月20日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた7定議案第17号 田辺市熊野古道館の指定管理者の指定について、12日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年12月20日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた議案13件について、13日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、7定議案第1号 田辺市職員の給与に関する条例等の一部改正について、同議案第2号 田辺市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、同議案第4号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、同議案第5号 田辺市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について、同議案第12号 物品購入契約の締結について、同議案第14号 訴えの提起について、同議案第22号 田辺市辺地総合整備計画の変更について、同議案第23号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分、同議案第25号 令和4年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第3号）、同議案第28号 令和4年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第2号）の所管部分及び同議案第38号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第11号）の所管部分の以上11件は、全会一致により、同議案第3号 田辺市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について及び同議案第6号 田辺市職員の降給に関する条例の制定についての以上2件は、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第3号 田辺市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてに関わって、行政機関等匿名加工情報の提供制度を見送る具体的な期間と制度導入後の個人情報流出のリスクについて説明を求めたのに対し、「当該制度は、特定の個人を識別できないよう加工し、かつ復元できないようにした情報について、提供を希望する事業所を募集して提供するもので、政令指定都市を除く市町村は経過措置によってその導入が当分の間は任意とされているが、具体的な期間については示されていない。今後、先行導入する国や都道府県、政令指定都市での実績が積み上げられ制度が熟成されるとともに、国による支援体制が整備されて初めて、政令指定都市以外の市町村での実施が議論されると想定している。制度導入に備え、先行事例の状況や課題の把握・検証に努めるなど、個人情報を守ることについて、これまでと同様万全を期して取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、議案第4号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてに関わって、65歳定年年齢の段階的引上げが完了する令和15年度の職員年齢構成について説明を求めたのに対し、「段階的引上げが完了した時点で適正な年齢構成及び職員総数になるよう、採用計画を立てる中で毎年の採用を行っていきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、バランスのよい年齢構成となるよう、若い人材の採用に取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年12月20日

総務企画委員会

委員長 福 榮 浩 義

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた議案10件について、12日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、7定議案第16号 田辺市熊野の郷古道ヶ丘の指定管理者の指定について、同議案第18号 田辺市市街地活性化施設の指定管理者の指定について、同議案第19号 紀伊田辺駅前駐車場の指定管理者の指定について、同議案第20号 紀伊田辺駅前第二駐車場の指定管理者の指定について、同議案第21号 紀伊田辺駅前自転車駐車場の指定管理者の指定について、同議案第23号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第10号）の所管部分、同議案第29号 令和4年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）、同議案第30号 令和4年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第1号）及び同議案第31号 令和4年度田辺市水道事業会計補正予算（第2号）の以上9件は、全会一致により、原案のとおり可決、同議案第33号 令和4年度田辺市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算については、全会一致により、原案のとおり認定することに決しました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第18号 田辺市市街地活性化施設の指定管理者の指定についてに関わって、田辺市市街地活性化施設の取組成果について説明を求めたのに対し、「令和2年8月の開館から、市民の交流拠点として、街なかのにぎわいの創出や経済活性化に寄与してきた。今後は、市民の交流拠点として活用しつつ、市外向けのさらなる情報発信も含めて検討していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年12月20日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月9日の本会議において付託を受けた議案14件について、12日及び20日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、7定議案第7号 田辺市手数料条例の一部改正について、同議案第8号 田辺市子ども・子育て会議条例の一部改正について、同議案第9号 田辺市公民館条例の一部改正について、同議案第10号 田辺市立美術館条例の一部改正について、同議案第11号 工事請負変更契約の締結について、同議案第13号 物品購入契約の締結について、同議案第15号 田辺市障害福祉サービス事業所古道ヶ丘の指定管理者の指定について、同議案第24号 令和4年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)、同議案第26号 令和4年度田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、同議案第27号 令和4年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、同議案第28号 令和4年度田辺市診療所事業特別会計補正予算(第2号)の所管部分、同議案第32号 令和4年度田辺市特定環境保全公共下水道事業会計補正予算(第1号)及び同議案第38号 令和4年度田辺市一般会計補正予算(第11号)の所管部分の以上13件は、全会一致により、同議案第23号 令和4年度田辺市一般会計補正予算(第10号)の所管部分については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第7号 田辺市手数料条例の一部改正についてに関わって、改正内容の詳細説明を求めたのに対し、「本条例の改正は、自治体DX推進に沿った改正で、コンビニエンスストアで発行できる住民票や印鑑証明の手数料について、200円から150円へ時限的に値下げすることにより、マイナンバーカードの利用促進を図るものである」との答弁がありました。これに対し委員から、効率化は必要であるが、そこから取り残されてしまう方への手立てについても検討していただきたいとの要望がありました。

次に、議案第38号 令和4年度田辺市一般会計補正予算(第11号)の所管部分のうち、児童福祉費に関わって、出産・子育て応援事業における伴走型相談支援について説明を求めたのに対し、「妊娠届出時や赤ちゃん訪問時など、従来から実施しているアンケート調査に項目を追加し、支援が必要な方への面接相談に加えて、経済的支援に取り組む」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年12月20日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章